

# 国際空手道連盟・極真会館

## 山口県支部

### 春季昇級審査会申込書

- (1) 日時 ⇒ 平成31年3月24日(日) AM9:00開始  
(2) 場所 ⇒ ※県本部宇部道場※  
(3) 持物 ⇒ 道衣・サポーター・下敷き  
(4) 審査料 ⇒ ¥9,000円  
(5) (審査料8,000円 登録料1,000円)  
(6) 締切 ⇒ 平成31年3月17日(日) 〆切を守ってください  
★ 注意 受審者はIKOポータルでの会員登録完了を必ず確認して下さい。  
また、当日は時間を厳守して下さい。  
審査の見学は自由ですが私語は控えるようお願いいたします。

### 切 取 線

申込み年月日 平成 年 月 日

### 審査申込書

保護者氏名

印

国際空手道連盟・極真会館 支部長 河岡 晶俊 殿	総本部登録 (必ず確認) 会員番号	カガナ 受審者氏名	
Address 現住所 県 市		緊急時連絡先 ( )	
Data of Birth 生年月日 年 月 日	Age 歳 才	Business 職業・学校 (学年)	稽古回数 回
Dojo Name 所属道場 道場	Kyu 級位 級	Belt Size 帯号数 号	Experience 修行年数 年 月
Hight 身長 cm	合宿参加 (いずれかに○) 夏合宿・冬合宿 全日参加・中途参加・不参加	Foods (1個500円) お弁当注文 個	
Weight 体重 kg	一年間に出場した大会名 ( )		

★ 記入漏れの無いようお願い致します。

- 合宿の項目は今年の夏・冬の合宿参加されたかをご記入願います
- 帯号数は希望する号数を必ずご記入願います。わからない場合は指導員に相談の上記入して下さい。
- 会員登録番号は記入して下さい。IKOポータルに未加入の方は確認をお願いします。  
※ 登録が完了していない状態での受審はできません。ご注意ください。
- お弁当を希望される方は、審査料に弁当代を添えて申し込みをして下さい。
- 緑帯以上の昇級に臨む場合は合宿の参加が必要です。参加した上で受審して下さい。
- 再審査を受けられる方は、登録料はすでに納入済みですので再審査料5000円となります。

## 受審される方へのご連絡

この度、大幅な審査基準の見直しを行い、3月・7月の審査を経て、新審査会の基準を変更してまいります。この改正は減点回帰を目的としており、受審に臨む姿勢の向上を望むものであります。保護者の皆さまにおかれましては、以下の事をご了承いただくと幸いに思います。

### 変更点

- ① これまでは飛級を比較的に多めに行っておりましたが、以降は原則行いません。但し、審査内容・稽古態度・合宿・試合等の内容を考慮し、申し分なしと判断された場合は飛級査定を行います。帯の色が変化する受審時には飛級はできません。理由は、例えば9級の者がオレンジ帯の査定審査を行っているのに、青帯8級を飛び越え7級になるのは基準を満たしていない為。
- ② 基準から著しく劣るものはこれまでは保留とし、後日再テストを行いクリアした場合昇級としておりましたが、今後は名称は同じく保留としますが、次回の審査時にもう一度受審していただきます。この場合通常審査料は9000円としていますが、登録にかかる費用はすでに納入済みの為、再審査料5000円を支払い再受審していただきます。  
※ゆるい審査を行えば、それは甘えを引き出します。自分が何をすれば合格するのか理解し、それをクリアできるように稽古を行っていく事が必要があります。
- ③ ②に伴い、筋力試験の改善を行います。これまでの規定を見直し腕立て・ジャンピングスクワット・腹筋において、回数調整をおこないます。白(10回) オレンジ(20回) 青(30回) 黄(40回) 緑(50回) 茶(60回) 黒(100回) とします。但し、正しい形で行わなければ不合格判定とします。いままで飛級させることにより、著しい筋力未達成者が増えておりましたので厳格に行います。
- ④ 筆記試験は、幼年部は道場訓の口頭試験。小学1年は虫食いの道場訓。2年(5個) 3年(10個) 4年(15個) 5年(20個) 6年(25個) の漢字を含む道場訓の記入。中学生以上は全文漢字での道場訓の記入をもって合格とする。緑帯以上は座右の銘十一箇条が筆記試験とする。
- ⑤ 合宿規定の変更を行います。3月の審査会では従来通りの合宿参加で査定を行います。7月の審査も8月の合宿と逆になっていますので、こちらも従来通りでおこないますが、以降の審査から以下を適用します。
  - (1) 白からオレンジに変化する場合は特に規定なし
  - (2) 奇数級から帯の色が変化する場合は、現在の級所得後に合宿参加義務。
  - (3) 緑帯より上の者が審査に臨む場合は現在の級取得後に1回の合宿参加を義務。
  - (4) 茶帯より上の者が審査に臨む場合は現在の級取得後に2回の合宿参加を義務。
  - (5) 尚、合宿参加予定にしておいて、当日病気等で欠者のもので返金なされなかった者は参加扱いとする。
- ⑥ 参段以上の昇段審査を望むものは、支部合宿と総本部合宿が義務なのは従来通りではあるが、参段の昇段審査を受ける場合は、基本は総本部受審を推奨する。どうしても、支部で受審希望の場合は、総本部より審査員を招くため、こちらの費用を負担する形であれば可能とする。複数受ける場合は、かかる費用を分担することも可能

おおまかな変更は以上ですが、実力ある生徒の育成。空手のみに限らず他の競技・私生活・物事へ取り組む姿勢の向上が大きな改善理由ですので、保護者の皆さまにおかれましては、ご理解いただきご協力頂ければ幸いに存じ上げます。

